



スローガン(案)

積極果敢な運動で、JR四国労組の未来を切り拓き、 組織の充実・強化と組合員・家族の幸福を実現しよう!!

第30回定期大会 議案書(案) 職場討議資料

本部は、第30回定期大会を7月8日・9日の両日、徳島市の「ホテルクレメント徳島」において開催し、第29回定期大会以降の総括と向こう一年間の運動方針を決定します。各代議員の真摯な討議が成されるよう、職場討議資料としての活用を要請します。

一般経過報告

安全 安定輸送に向けた取り組みについて

JR四国労組は、安全の確立が全てに優先すること、尊い命を預かる私たちの重大な使命であることを認識し、基本動作の意義や必要性の浸透・徹底を図るとともに、「ヒューマンエラー」は結果であり原因ではないとの理念に基づいて取り組みを強化してきました。その上で、人命を預かる基幹交通を担うJRに対する社会の関心度や厳しい視点を認識して、高い規範意識の下に、「安全へのチエック機能」をさらに強化する運動にも取り組んできました。

そのような中、昨年11月に予讃線浅海大浦間においてパラストを取り捨て作業をしていた現場に臨時列車が入り、怪我人等はなかったものの、一歩間違えば触車事故に繋がる運転支障が発生しました。また、翌12月には、伊予小松駅構内において鉄道人身障害事故が発生

生ずるとともに、誤って反対側のドアを開けてしまふ事象等が起るなど、ワンマン列車の拡大による取り扱いミスも増加傾向にありまふ。避けて通れないとは言い、効率化施策によつて増加傾向にある事象については、原因を解明した上で安全対策を早急に実施すべきであり、ヒューマンエラーを前提とした再発防止等について経営協議会に付議し、事故撲滅に向け議論を行つてきました。

また、JR連合が最重要課題として掲げ運動を展開してきた「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の取り組みにおいては、危険な作業等を担う協力会社に「重大労災防止の行動指針」を理解、深度化するため、安全ポスターやパンフレットの配布行動を実施するとともに、グループ労組との連携を強化し、会社に対し「安全な職場に向けた環境整備」に取り組むよう要請を行つてきました。

6月には「安全・事故防止に関する経営協議会」を開催し、安全

がすべてに優先する「安全最優先」の企業風土・安全文化を醸成をさせるため、労使が互いにやれることとやれないことを整理し、職場第一線で働く組合員の安全・事故防止に関する諸問題の解決、改善に向け徹底した議論を行いました。

こうした結果、JR7単組ではベア獲得には至らなかったものの、賃金水準を維持するとともに、諸制度改善の成果も得ました。また、「連合集回答答ゾーン」においての回答引き出しにより、「交通・運輸共闘連絡会議」のリーダー役としてその責務を担うことが出来ました。さらに波及効果として、多くのグループ労組がベアを含む賃金改善要求を掲げ、春闘に臨み成果を挙げることができたのも、JR7単組の積極的な交渉姿勢が背景にあったと考えま

す。反対側のドアを開けてしまふ事象等が起るなど、ワンマン列車の拡大による取り扱いミスも増加傾向にありまふ。避けて通れないとは言い、効率化施策によつて増加傾向にある事象については、原因を解明した上で安全対策を早急に実施すべきであり、ヒューマンエラーを前提とした再発防止等について経営協議会に付議し、事故撲滅に向け議論を行つてきました。

また、JR連合が最重要課題として掲げ運動を展開してきた「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の取り組みにおいては、危険な作業等を担う協力会社に「重大労災防止の行動指針」を理解、深度化するため、安全ポスターやパンフレットの配布行動を実施するとともに、グループ労組との連携を強化し、会社に対し「安全な職場に向けた環境整備」に取り組むよう要請を行つてきました。

6月には「安全・事故防止に関する経営協議会」を開催し、安全

がすべてに優先する「安全最優先」の企業風土・安全文化を醸成をさせるため、労使が互いにやれることとやれないことを整理し、職場第一線で働く組合員の安全・事故防止に関する諸問題の解決、改善に向け徹底した議論を行いました。

こうした結果、JR7単組ではベア獲得には至らなかったものの、賃金水準を維持するとともに、諸制度改善の成果も得ました。また、「連合集回答答ゾーン」においての回答引き出しにより、「交通・運輸共闘連絡会議」のリーダー役としてその責務を担うことが出来ました。さらに波及効果として、多くのグループ労組がベアを含む賃金改善要求を掲げ、春闘に臨み成果を挙げることができたのも、JR7単組の積極的な交渉姿勢が背景にあったと考えま

す。反対側のドアを開けてしまふ事象等が起るなど、ワンマン列車の拡大による取り扱いミスも増加傾向にありまふ。避けて通れないとは言い、効率化施策によつて増加傾向にある事象については、原因を解明した上で安全対策を早急に実施すべきであり、ヒューマンエラーを前提とした再発防止等について経営協議会に付議し、事故撲滅に向け議論を行つてきました。

「安全最優先」の企業風土・安全文化を醸成をさせるため、労使が互いにやれることとやれないことを整理し、職場第一線で働く組合員の安全・事故防止に関する諸問題の解決、改善に向け徹底した議論を行いました。

こうした結果、JR7単組ではベア獲得には至らなかったものの、賃金水準を維持するとともに、諸制度改善の成果も得ました。また、「連合集回答答ゾーン」においての回答引き出しにより、「交通・運輸共闘連絡会議」のリーダー役としてその責務を担うことが出来ました。さらに波及効果として、多くのグループ労組がベアを含む賃金改善要求を掲げ、春闘に臨み成果を挙げることができたのも、JR7単組の積極的な交渉姿勢が背景にあったと考えま

す。反対側のドアを開けてしまふ事象等が起るなど、ワンマン列車の拡大による取り扱いミスも増加傾向にありまふ。避けて通れないとは言い、効率化施策によつて増加傾向にある事象については、原因を解明した上で安全対策を早急に実施すべきであり、ヒューマンエラーを前提とした再発防止等について経営協議会に付議し、事故撲滅に向け議論を行つてきました。

また、JR連合が最重要課題として掲げ運動を展開してきた「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の取り組みにおいては、危険な作業等を担う協力会社に「重大労災防止の行動指針」を理解、深度化するため、安全ポスターやパンフレットの配布行動を実施するとともに、グループ労組との連携を強化し、会社に対し「安全な職場に向けた環境整備」に取り組むよう要請を行つてきました。

「安全最優先」の企業風土・安全文化を醸成をさせるため、労使が互いにやれることとやれないことを整理し、職場第一線で働く組合員の安全・事故防止に関する諸問題の解決、改善に向け徹底した議論を行いました。

こうした結果、JR7単組ではベア獲得には至らなかったものの、賃金水準を維持するとともに、諸制度改善の成果も得ました。また、「連合集回答答ゾーン」においての回答引き出しにより、「交通・運輸共闘連絡会議」のリーダー役としてその責務を担うことが出来ました。さらに波及効果として、多くのグループ労組がベアを含む賃金改善要求を掲げ、春闘に臨み成果を挙げることができたのも、JR7単組の積極的な交渉姿勢が背景にあったと考えま

す。反対側のドアを開けてしまふ事象等が起るなど、ワンマン列車の拡大による取り扱いミスも増加傾向にありまふ。避けて通れないとは言い、効率化施策によつて増加傾向にある事象については、原因を解明した上で安全対策を早急に実施すべきであり、ヒューマンエラーを前提とした再発防止等について経営協議会に付議し、事故撲滅に向け議論を行つてきました。

また、JR連合が最重要課題として掲げ運動を展開してきた「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の取り組みにおいては、危険な作業等を担う協力会社に「重大労災防止の行動指針」を理解、深度化するため、安全ポスターやパンフレットの配布行動を実施するとともに、グループ労組との連携を強化し、会社に対し「安全な職場に向けた環境整備」に取り組むよう要請を行つてきました。

「安全最優先」の企業風土・安全文化を醸成をさせるため、労使が互いにやれることとやれないことを整理し、職場第一線で働く組合員の安全・事故防止に関する諸問題の解決、改善に向け徹底した議論を行いました。

こうした結果、JR7単組ではベア獲得には至らなかったものの、賃金水準を維持するとともに、諸制度改善の成果も得ました。また、「連合集回答答ゾーン」においての回答引き出しにより、「交通・運輸共闘連絡会議」のリーダー役としてその責務を担うことが出来ました。さらに波及効果として、多くのグループ労組がベアを含む賃金改善要求を掲げ、春闘に臨み成果を挙げることができたのも、JR7単組の積極的な交渉姿勢が背景にあったと考えま

す。反対側のドアを開けてしまふ事象等が起るなど、ワンマン列車の拡大による取り扱いミスも増加傾向にありまふ。避けて通れないとは言い、効率化施策によつて増加傾向にある事象については、原因を解明した上で安全対策を早急に実施すべきであり、ヒューマンエラーを前提とした再発防止等について経営協議会に付議し、事故撲滅に向け議論を行つてきました。

また、JR連合が最重要課題として掲げ運動を展開してきた「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の取り組みにおいては、危険な作業等を担う協力会社に「重大労災防止の行動指針」を理解、深度化するため、安全ポスターやパンフレットの配布行動を実施するとともに、グループ労組との連携を強化し、会社に対し「安全な職場に向けた環境整備」に取り組むよう要請を行つてきました。

い状況が続いており、平成23年度についても、高速道路の新上限料金制度の導入や無料化社会実験の継続等が検討され、さらに厳しい経営環境となることが見込まれていました。そのような中、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響により、日本経済は未曾有の危機的状況にあり、先行きは一層不透明さを増しています。当社においても、震災により多大な影響を受けることが想定され、今後の業績は極めて厳しくなることが懸念されます。こうした状況下において、社員等の雇用の確保を第一義に、諸課題の解決に取り組んでいく必要があると認識しています。将来にわたり四国における基幹的公共輸送機関としての役割を果たし続けるため、安全安定輸送の確保を最優先に、全社員一丸となって経営課題の解決に全力を傾注していくことを強く期待します。」とのコメントがありました。

については、多様な休暇制度への第一歩と評価したい。」と返答しました。その後、持ち帰り業務対策委員会を開き、検討した結果、平成23年度は経常赤字を見込み、今後もJR四国を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況が続くと想定されること等を総合的に判断し、ペア獲得には至らなかつたものの、定期昇給の確保と制度の改善が図られたことから妥結しました。

2 総合労働協約の改訂等について
本部は昨年8月7日、第1回業務対策委員会において、基本的な考え方、確認と昨年までの未解決事項を中心に、各支部より提出された要求事項を精査し、8月10日、申第1号「総合労働協約改訂等について」の申し入れを行いました。

4 職場環境改善の取り組みについて
職場環境改善に向けた取り組みは極めて重要であると認識しており、現行の労使間ルールを踏まえながら、「明るく働きがいのある職場づくり」に向け取り組んでまいりました。具体的には、定期大会以降の支部・分會大会及び各種集會等で議論された職場諸問題及び福利厚生に関する問題を点集約し、45項目におよぶ問題点の解決に向け取り組んでまいりました。

5 会社施策への対応
(1)「動力車乗務員が列車乗務員の業務を兼掌する場合の取り扱い」について
昨年12月13日の経営協議会において、安全で安定的な列車の運行維持及び乗務員勤務の労働効率向上を図るため、動力車乗務員が列車乗務員の業務を兼掌するという内容について説明がありました。

平成23年度は経常赤字を見込み、今後もJR四国を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況が続くと想定されること等を総合的に判断し、ペア獲得には至らなかつたものの、定期昇給の確保と制度の改善が図られたことから妥結しました。

3 期末手当の取り組みについて
(1)平成22年度年末手当について
平成22年度年末手当については、昨年10月10日(2回目)、16日に3回目の交渉を行いました。相互の主張はかみ合わず決裂しました。その後、11月19日の4回目交渉において、支給額は、基準内賃金の2.1ヵ月分、エキスパート社員及び契約社員の時給に準じて、6月1日、第1回目の交渉において、上記の要求根拠を論点に主旨説明を行い、今日までの組合員の努力を評価し、夏季手当に反映するべきであると訴えました。これに対して会社側は、「政策課題の実現に向けた要請行動における、安全・安定輸送」の取り組みについて

2 平成23年度夏季手当について
平成23年度は、高速道路料金的大幅割引や無料化の社会実験等による影響を考慮し、計画ベースで鉄道運輸収入を213億円として入りましたが、上限料金制が見送られたこと等により昨年度とほぼ同水準で推移すると見込んでまいりました。しかし、3月11日に発生した「東日本大震災」により鉄道運輸収入は急激に落ち込み、昨年を下回る227億円(前期比99.5%)となりました。昨年を下回る結果となったものの組合は、この間の組合員の「安全・安定輸送」「四国再発見」増収キャンペーンへの取り組み、特別業務助定利益剰余金支援措置実現に向けた取り組みに対し、取り巻く経営状況の厳しさは理解しつつ、基準内賃金の2.6ヵ月、エキスパート社員及び契約社員の時給に準じて要求をいたしました。

1 労使間ルールについて
(1)労使間ルールについては、労使対等の立場で要求しました。

6 労務・賃金、実施時期等の労働条件について
説明があり、特に、準備時間や在宅休養時間及び1継続乗務時間

平成23年度は経常赤字を見込み、今後もJR四国を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況が続くと想定されること等を総合的に判断し、ペア獲得には至らなかつたものの、定期昇給の確保と制度の改善が図られたことから妥結しました。

1 労使間ルールについて
(1)労使間ルールについては、労使対等の立場で要求しました。

2 平成23年度夏季手当について
平成23年度は、高速道路料金的大幅割引や無料化の社会実験等による影響を考慮し、計画ベースで鉄道運輸収入を213億円として入りましたが、上限料金制が見送られたこと等により昨年度とほぼ同水準で推移すると見込んでまいりました。しかし、3月11日に発生した「東日本大震災」により鉄道運輸収入は急激に落ち込み、昨年を下回る227億円(前期比99.5%)となりました。昨年を下回る結果となったものの組合は、この間の組合員の「安全・安定輸送」「四国再発見」増収キャンペーンへの取り組み、特別業務助定利益剰余金支援措置実現に向けた取り組みに対し、取り巻く経営状況の厳しさは理解しつつ、基準内賃金の2.6ヵ月、エキスパート社員及び契約社員の時給に準じて要求をいたしました。

3 期末手当の取り組みについて
(1)平成22年度年末手当について
平成22年度年末手当については、昨年10月10日(2回目)、16日に3回目の交渉を行いました。相互の主張はかみ合わず決裂しました。その後、11月19日の4回目交渉において、支給額は、基準内賃金の2.1ヵ月分、エキスパート社員及び契約社員の時給に準じて、6月1日、第1回目の交渉において、上記の要求根拠を論点に主旨説明を行い、今日までの組合員の努力を評価し、夏季手当に反映するべきであると訴えました。これに対して会社側は、「政策課題の実現に向けた要請行動における、安全・安定輸送」の取り組みについて

4 職場環境改善の取り組みについて
職場環境改善に向けた取り組みは極めて重要であると認識しており、現行の労使間ルールを踏まえながら、「明るく働きがいのある職場づくり」に向け取り組んでまいりました。具体的には、定期大会以降の支部・分會大会及び各種集會等で議論された職場諸問題及び福利厚生に関する問題を点集約し、45項目におよぶ問題点の解決に向け取り組んでまいりました。

キ口、時間加給等の考
え方について議論を交
わしました。1月27日、
2回目の団体交渉にお
いて、会社より労働条
件以外の詳細な部分に
ついての見解も示され
たことから、持ち帰り
業務対策委員会を開催
し、異常時の取り扱い
と教育・訓練について
会社と確認し妥結しま
した。

(2) 職業業務及び旅行業務に伴う要因見直しについて

2月8日、会社より、
厳しい経営環境に耐え
うる経営基盤の確立に
向けて、徹底した業務
の効率化を図るとして、
「職業業務、旅行業務
の効率化に伴う要因見
直し」について説明が
ありました。これを受
け組合は、「駅の業務
体制の見直しによる要
員について及び勤務、
営業時間についてどの
ように考えているのか。」
また、「ワープ梅田支
店は廃止せざるをえな
いのか。それに伴い契
約社員の雇止めが発
生するが、新たな雇用
場所の斡旋等はない
のか。」等について考
え方を求めました。そ
の後、説明内容につ
いて検討した結果、当
職場の組合員の意見を
聞くため、ワープ梅田
支店において職場集
会を開催し、新たに移
場所、退職時の考え方、
要員数等について会社
に考え方を求めました。

6 ジェイアール四国 バスの労働条件改善 の取り組みについて

(1) 安全・安心輸送
に向けた取り組みにつ
いて
「安全・安心輸送の
確立は輸送業務の最重
要課題」との認識に立
ち、「安全最優先」の
企業風土づくりと、お
客さまの命を預かる者
としての職責を再認識
し、事故を引き起こさ
せない体制づくりに向
けて取り組みを行って
きました。5月16日に
は、発第118号にお
いて付議した「安全・
事故防止に関する経営
協議会」を開催し、会
社の安全対策は現場の
実態を反映する内容と
なっているのか、チェツ
ク・提言機能が発しな
がら徹底した議論を行
いました。また、我々
自らもアルコール測定
の対応方及び禁止事
項の改善により意識改
革の徹底を図るなど、
飲酒運転事故撲滅に努
め、安全・安心運転の
確立に向け取り組ん
できました。

平成22年度年末賞与
の要求は、業務委員会
において会社の経営状
況等を分析、議論し、
昨年と同月数の2.7カ
月、契約社員の賞与に
ついては組合員基準に
沿って要求するととも
に、加算額についても
要求しました。11月16
日の団体交渉において、
基本給額の2.45カ月、
支払日は12月9日以降
との回答がありました。
会社の回答は「平成22
年度の中間決算におい
ては、一部高速道路の
無料化施策、高速道路
利用料上限1,000
0円」施策の継続実施
等、当社を取り巻く経
営環境は厳しい状況が
続いています。収入
面では昨年の新型イン
フルエンザによる減収
の反動及び高知・松山
地区から京阪神方面へ
の高速バス輸送が好調
に推移したこと、経費
面では高速道路利用料
割引及び設備投資の抑
制による減価償却費の
減少、事故防止施策の
推進による事故件数の
半減、各種の経費削減
施策等により、経常収
益は約1億円を確保す
ることができました。
今後、円高の影響等先
向の見えない景気減速傾
向の継続に加え、高速
道路施策の変更が予測
される等、バス会社に
とつての経営環境は益々
厳しいものが見込まれ
ますが、労使が一体と
なり収入の拡大と経費
の削減に向けた基盤整
定経営に向けた基盤整
備に邁進することを期
待します。」との内容
でした。
本部長は、持ち帰り検
討した結果、ジェイア

(2) 総合労働協約締
結の取り組みについて
総合労働協約改訂の
取り組みについては、
27項目の要求を提出し
交渉を強化した結果、
9月17日の団体交渉に
おいて「55歳以上の在
職条件の見直し」「別
居手当の見直し」「デ
スク手当の見直し」
「契約社員の労働条件
に関する協約締結」等
について組合要求に沿
った回答を引き出し、妥
結しました。

(3) 平成22年度年末
賞与の取り組みにつ
いて
平成22年度年末賞与
の要求は、業務委員会
において会社の経営状
況等を分析、議論し、
昨年と同月数の2.7カ
月、契約社員の賞与に
ついては組合員基準に
沿って要求するととも
に、加算額についても
要求しました。11月16
日の団体交渉において、
基本給額の2.45カ月、
支払日は12月9日以降
との回答がありました。
会社の回答は「平成22
年度の中間決算におい
ては、一部高速道路の
無料化施策、高速道路
利用料上限1,000
0円」施策の継続実施
等、当社を取り巻く経
営環境は厳しい状況が
続いています。収入
面では昨年の新型イン
フルエンザによる減収
の反動及び高知・松山
地区から京阪神方面へ
の高速バス輸送が好調
に推移したこと、経費
面では高速道路利用料
割引及び設備投資の抑
制による減価償却費の
減少、事故防止施策の
推進による事故件数の
半減、各種の経費削減
施策等により、経常収
益は約1億円を確保す
ることができました。
今後、円高の影響等先
向の見えない景気減速傾
向の継続に加え、高速
道路施策の変更が予測
される等、バス会社に
とつての経営環境は益々
厳しいものが見込まれ
ますが、労使が一体と
なり収入の拡大と経費
の削減に向けた基盤整
定経営に向けた基盤整
備に邁進することを期
待します。」との内容
でした。
本部長は、持ち帰り検
討した結果、ジェイア

(4) 2011春季生
活闘争のまとめ
2011春闘の基本
的な考え方については、
自動車業務委員会の中
で意思統一し、2月10
日の定期本部委員会を
受けた後、2月14日申
第12号で申し入れを行
いました。基本的には
本部方針を踏襲し、定
期昇給の確保を大前提
に、純ペア1,000
0円の統一要求を掲げ取
り組みました。3月23
日の交渉において会社
より回答があり、残念
ながらベアについては
獲得できなかったもの
の、定期昇給を確保す
るとともに、55歳以上
の在職条件を「55歳を
超えて在職する者の職
能給は、54歳満了時の
職能給に0.87を乗じ
て得た額とする」に改
訂する。更に、契約社
員の労働協約の締結に
ついては、秋の改訂交
渉に向け条文を整理し
締結したいとの考えを
引き出し妥結しました。

(5) 平成23年度夏季
賞与の取り組みにつ
いて
平成23年度の夏季賞
与の要求については、
平成23年3月期決算状
況等を分析し、基本給
額の2.7カ月、契約
社員の賞与について申
し入れを行いました。
6月7日の団体交渉
において、「営業開始
以降、順調に推移でき
たのは、貴組合並びに
貴組合員の理解と協力
の結果と認識している。
しかしながら、3月11
日に発生した「東日本
大震災」の影響により、
収入は大きく減収した。
さらに、今月、高速道
路料金土休日1,000
0円は中止となるが、
割引制度が継続される
ことと、併せて、徳島
地区でのツアーバスの
影響や軽油価格の高騰
など、先行きは極めて
不透明な状況である。
夏季賞与については、
会社の経営体力、貴側
の要求主旨等も踏まえ、
今後、鋭意 検討した
い。なお、支払日につ
いては、交渉日程にも
よるが7月8日(金)
を目途に検討したい。」
との考え方が示されま
した。

(6) 職場環境改善の
取り組み
本部長は「明るく、働
きがいのある職場づく
り」の観点から、安全・
事故防止、ダイヤ改正
等の職場諸問題解決に
向け、大会・集会等で
大にについては、JR四
国で49名、ジェイア
ール四国バスで1名の拡
大を果たすことができ
ました。

(1) 各県協主催春闘
討論集の開催
3月5日の香川県協
を皮切りに、各県にお
いて随時開催し、20
11春闘をはじめとす
る労働環境の改善、安
全・安定・安心輸送の
確立、運輸収入確保、
政策課題実現、一企業
一組合の早期実現、政
治・共闘の取り組み等、
重点課題への取り組み
の深度化を目指して各
県協主催春闘討論集を
開催しました。

(2) 出向組合員対話
集の開催
各支部主催による出
向組合員対話集を開
催し組織体制の充実、
さらには大量退職時代
を迎えるにあたって出

3 民主化闘争への取り組みについて

JR連合が、民主化闘争「決戦の年」と位置づけた定期大会以降、民主化闘争を取り巻く情勢は大きく動きつつあります。なかでも、JR総連への革マル派浸透問題は、衆議院予算委員会でも再三にわたって取り上げられるなど、大きな政治問題となつていきます。また、5月20日、JR総連・JR貨物労働傘下の日本フレイトライナー労働組合から組合員が脱退し、新たに日本フレイトライナーユニオンを結成するとともにJR連合への加盟申請を行いました。このことは、JR総連内における民主的労働運動の胎動を生む画期的なできごとであるといえます。

一方、JR東日本・北海道・貨物各社は、JR総連系第一組合との癒着関係を清算すべく、一定の距離を置き始めています。このような中、JR四国労組もJR労働界の三極構造の打破、JR労働者の社会的地位の向上に向け、12月15日に都内「憲政記念館」において開催された「民主化闘争勝利12・15総決起集会」への参加や、国会議員地元事務所や友誼団体等に、マンガ「奪われたハンドル」とDVD「JR三鷹電車区事件の真実」を配布するなど積極的に支援行動を展開してきました。

青年女性会議の育成強化について

昨年10月9日に宇多津町・ホテルサンルート瀬戸大橋において、「安全 絆 創造」をメインスローガンに掲げ、本部青年女性会議第18回定期委員会を開催しました。

委員会では、安全確保、労働環境改善、技術継承問題、男女平等参画、鉄道建設・運輸施設整備支援機構「特別業務助定」などについて活発な意見が交わされ、向こう一年間の活動方針を採択するとともに、新たな執行部体制を確立しました。

その後、11月6日の香川支部青年女性会議定期委員会を皮切りに、6支部全てにおいて支部青年女性会議定期委員会が開催され、機関運営の充実に取り組みできました。

4 JR四国労組退職者連絡会について

JR四国労組退職者の生活保障設計の充実と福祉事業活動推進を目的に結成されました。昨年12月20日に、第9回総会を開催し、一年間の活動方針と組織運営について意思統一を図るとともに新役員体制を決定しました。

JR四国労組退職者の育成が急がれている中、リーダーの発掘と育成を図るためユニオンスクールの開催及び組織力の向上を目的としたレクレーションを開催するなど、青年女性会議の育成・強化に積極的に取り組んでまいりました。

具体的には以下のとおりです。

(1) 各支部青年女性会議との意思疎通、連携強化を図ることを目的に、本部青年女性会議常任委員会を定期的に開催するとともに、各支部において新入組員歓迎会や新成人を祝う会に併せて学習会を開催し、労働組合の必要性などを中心に学びました。

(2) 青年女性組合員を対象としたユニオンスクール「フレッシュアップ」及び「レディスコ」に参加し、JR四国労組の次代を担う役員育成等に取り組むとともに支部青年女性会議主催の学習会にも積極的に参加しました。

(3) 青年女性会議情報誌「プラス」(プラスアルファ)のさらなる充実を図るとともに、毎号、執筆の担当者を決め、「みんなが創るニュース」を心がけ、JR四国労組ホームページにも掲載し、タイムリーな情報を掲載しました。

(4) レクレーション活動においては、これまでの開催内容を精査し、組織力の向上と交流拡大を図ることを目的に、青年女性会議自ら企画・実施し、

昨年7月24日には49名が参加し、「サイクルラリー」を高松市で開催しました。また、昨年9月26日には初の試みとして、女性常任委員の企画による女性組合員、準組合員を対象とした秋季レクレーションを香川県直島において開催しました。さらに、1月21日、23日には、兵庫県八千高原、城崎温泉において、毎年恒例となった冬季レク「スキー・スノーボ&温泉ツアー」を45名の参加の下開催しました。

男女平等参画推進の取り組みについて

JR四国労組は、「男女平等参画推進委員会」を設置し、JR四国労組としての目標を設定するなど、男女平等参画推進に向けて取り組んでまいりました。

具体的取り組みとして、これまで女性組合員から寄せられた意見などを踏まえ、総合労働協約改訂等の申し入れに反映するとともに、昨年12月18日には本部1階会議室でユニオンスクール「レディスコ」を、本年2月26日に徳島市内において「レディスマーケティング」を開催し、男女平等参画推進の取り組みや職場環境改善等について女性組合員との意見交換を行いました。

また、5月21日、23日には、JR四国労組本部青年女性会議が準備単組となり、全国のJRグループで働く仲間との交流等を目的とした「JR連合青年・女性委員会第16回ユニオンラリー」を松山市で開催しました。

ユニオンラリーでは、全国各地から集まった若い仲間との交流レクレーションをはじめ、東日本大震災の被災地におけるボランティア活動の報告、JR四国労組本部青年女性会議が実施している「鉄道版交通安全教室」の紹介を行いました。また、ボランティア活動の意義などについて学ぶとともに、地方公共交通の現状認識や問題点についてグループ討議を行うなど、政策課題解決に向けた学習会も開催しました。

昨年8月23日に「部会三役会議」を開催し、一年間の取り組みの総括及び部会活動の充実を目指して部会の任務の明確化に向けた意思統一を行いました。

その中で、業職種別専門部会の「答申」作業は、年間を通しての活動と位置づけ、検証作業などについても本部執行委員会と各部会がより連携した取り組みを行うことを確認し、経営協議会での議論を視野に入れた取り組みを進めてまいりました。

みについて

JR連合は、これらの高速道路問題について、提言「総合交通政策に基づく交通政策の基本的方向」について総合交通政策の確立を提起し、政府が実施している上記の高速道路料金政策は、総合交通政策や環境政策の観点から、交通機関間の公正な競争のバランスを著しく崩す、持続可能な交通体系の形成に逆行する政策であり、民主党が策定を進める「交通基本法」の理念との矛盾も大きいと認識しています。こうした観点から、現在の政策のままで無料化や、割引政策を実施することには反対であるとの姿勢を明らかにし、政府、民主党に対し、無料化の公約見直しを含めた慎重な検討を強く求めるとともに、仮に、試行を含めて施策を実施する場合は、交通体系全体のバランスと地球環境問題を考え、環境に優しい公共交通等に対し、自動車利用の負担軽減策と同様、ないしはそれ以上の公共による支援が必要だと訴えてまいりました。こうした内容は、昨年来、国土交通大臣、内閣官房副長官、民主党幹事長室に対して繰り返し要請してきたところで

また、東日本大震災が発生したことにより、復興財源の確保のため、高速道路無料化の社会実験の凍結や、土休日1,000円及び計画されていた平日上限2,000円が中止に至ったことは結果的に、妥当な判断である

と考えます。その一方で、東北道や常磐道など被災地域住民等に対する高速道路料金の無料化が決定されています。JR連合は被災地の早期復旧にむけた必要性は一定認識するものの、仮に、震災復興対策としてそうした政策を実施する場合は、バランスを欠く矛盾した政策とならないよう、鉄道やバスなどの公共交通機関に対しても相応の助成を行うよう強く求めます。前述の大地震に関する緊急要請においても、大畠国土交通大臣に対し、この内容を訴えてまいりました。

JR四国労組としても、政府・与党の検討状況や国会での審議状況などを踏まえ、公共交通の維持、発展を通じた持続可能な交通体系の形成のために、JR連合国会議員懇談会、21世紀の鉄道を考える議員フォーラム、及び四国の鉄道を考える国会議員連絡会との連携を強化し、政府、民主党、自治体、地方議会等への要請、働き掛けを進めてまいりました。

併せて、全与党議員に対する議員会館での要請行動や、「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」の政策勉強会、さらには東京都内において、昨年の8月4日及び11月18日、並びに本年5月19日及び6月24日に四国の鉄道を考える国会議員連絡会を開催し、利益剰余金等の政策課題実現に向けた要請、意見交換を行いました。

また、地方議会における意見書採択行動も展開し、12月議会まで

政策調査活動の取り組みについて

1 産業政策実現に向けた取り組みについて

(1) 高速道路料金施策への取り組み
高速道路料金の大幅割引の継続に続き、昨年6月からは高速道路無料化施策に伴う無料化社会実験区間が四国でも2路線指定され、JR四国、ジェイアール四国バスの経営環境となりま

2 JR三島・貨物の経営支援策に関する緊急課題の取り組み
JR連合は、2012年4月にJR発足25年の節目を迎えるにあたり、未だに自立経営確保の展望がみえないJR三島・貨物会社の将来展望を確立するための恒久的対策等を実施し、国鉄改革の真の完遂を果すための議論と対策の実施を求め

には、JR連合政策委員会の下に「JR25年政策プロジェクト会議」を設置し、関係単組代表者のほか、政策アドバイザーの太田和博専修大学商学部教授を交えて、これまで5回の会議を開催して討議を進めてまいりました。

その取り組みの一環として、鉄道・運輸機構の特例業務助定の利益剰余金を活用した「JR三島・貨物への経営支援策の拡充や恒久化」などの要望を「国鉄改革の完遂にむけた最重要の緊急要望」と題し、政府(国土交通大臣、財務大臣、各政務三役)や民主党(企業団体対策委員長)に対して緊急要請を行ってまいりました。また、当該課題に関係の深い政策調査会、国土交通部門会議、財務金融部門会議に關係する民主党国会議員に対して、その要望を説明し、部門会議、委員会などの機会を通じ、JR三島・貨物支援の立場から議論いただくよう働き掛けを進めてまいりました。

また、地方議会における意見書採択行動も展開し、12月議会まで

には、JR連合政策委員会の下に「JR25年政策プロジェクト会議」を設置し、関係単組代表者のほか、政策アドバイザーの太田和博専修大学商学部教授を交えて、これまで5回の会議を開催して討議を進めてまいりました。

その取り組みの一環として、鉄道・運輸機構の特例業務助定の利益剰余金を活用した「JR三島・貨物への経営支援策の拡充や恒久化」などの要望を「国鉄改革の完遂にむけた最重要の緊急要望」と題し、政府(国土交通大臣、財務大臣、各政務三役)や民主党(企業団体対策委員長)に対して緊急要請を行ってまいりました。また、当該課題に関係の深い政策調査会、国土交通部門会議、財務金融部門会議に關係する民主党国会議員に対して、その要望を説明し、部門会議、委員会などの機会を通じ、JR三島・貨物支援の立場から議論いただくよう働き掛けを進めてまいりました。

また、地方議会における意見書採択行動も展開し、12月議会まで

に全国の地方議会において76カ所、四国において10カ所の議会において採択されました。その結果、昨年12月21日、無利子貸付等の支援措置を実施するなどの取り扱いが関係大臣で合意されました。この支援措置の根拠となる、「日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律等の一部を改正する法律案」は、2月8日に閣議決定され、3月8日に衆議院に上程されていますが、東日本大震災の発生により審議が遅れていました。その後、5月24日の国土交通委員会での趣旨説明を行って以降、衆参の国土交通委員会の審議、可決を経て、衆議院は5月31日、参議院では6月8日の本会議においていずれも可決し、同法案が成立しました。

支援策の内容は次のとおりです。
JR三島・貨物会社の経営自立のための支援措置
・2011年度にJR北海道(2,200億円)、JR四国(1,400億円)に無利子貸付(20年据置後一括償還、20年物の特別債を発行)
JR三島・貨物会社の設備投資支援
JR北海道・10年間で600億円(1/2助成)、1/2無利子貸付)
JR四国・10年間で400億円(1/2助成、1/2無利子貸付)
JR九州・5年間で500億円(無利子貸付)
JR貨物・7年間で

700億円(無利子貸付)
JR三島・貨物会社は、昨年11月29日、津川国土交通大臣政務官に対し、「総務省行政評価・監視結果に基づく勧告」の履行等に関する要請」を行いました。
バス事業においては、2000年及び2002年2月の道路運送法一部改正による行き過ぎた規制緩和によって秩序の無い競争を招き、特に地方市町村ではバスの撤退が加速し、公共交通のバス運行空白地区が増加するなどの深刻な問題が生じています。こうした問題を踏まえ、JR連合は国土交通省が勧告を著実に履行し、早期に秩序あるバス輸送を確立し、バス事業の発展を築くよう求めてきました。JR連合自動車連絡会は、同日、自動車交通局長、日本バス協会理事長に対しても同趣旨の要請書を提出しました。

また、JR四国労組自動車業務委員会は、JR連合の政策委員会及び自動車連絡会と連携を取りながら、課題解決に向けて取り組んできました。

2 調査活動の取り組みについて
2010年春季生活改善闘争での賃金到達目標への検証をはじめ、2011年春季生活改善闘争の賃金政策議論に

反映すべく、昨年9月に全組合員を対象とした「JR連合第17回賃金実態等調査」を実施し、各級機関の協力のもと、回収率は1,982名、回収率は78.7%でした。
連合関係では、「2010年度労働条件関係調査」「連合生活アンケート」「緊急雇用実態調査」等、各種調査に協力しました。

3 ジェイアール四国バスにおける課題解決について
JR連合自動車連絡会は、昨年11月29日、津川国土交通大臣政務官に対し、「総務省行政評価・監視結果に基づく勧告」の履行等に関する要請」を行いました。
バス事業においては、2000年及び2002年2月の道路運送法一部改正による行き過ぎた規制緩和によって秩序の無い競争を招き、特に地方市町村ではバスの撤退が加速し、公共交通のバス運行空白地区が増加するなどの深刻な問題が生じています。こうした問題を踏まえ、JR連合は国土交通省が勧告を著実に履行し、早期に秩序あるバス輸送を確立し、バス事業の発展を築くよう求めてきました。JR連合自動車連絡会は、同日、自動車交通局長、日本バス協会理事長に対しても同趣旨の要請書を提出しました。

「フレッシュマンコース」
昨年10月13日から14日の2日間、香川県三豊市詫間町の「ル・ポール栗島」において、入社5年目までの組合員を対象とし、27名の参加のもと開催しました。
今回もグループ労組と一体となった教育活動の充実を図るため、JR四国ホテル労組から女性組合員2名の参加者がありました。
スクールは、本部役員等が講師となり、「労働組合って何だろう」「組合と共済活動の関わり」「JR四国労組の歴史」及び「民主化運動の動向」等をテーマに、労働組合のあるべき姿を理解させるとともに、組合との関わり方や仲間意識を深めるための課外活動を行うなど、組織への連帯を高める教育を実施しました。

1 教育活動について
教育活動は、JR四国労組運動の継承と組織強化に繋げるための活動として必要不可欠であるとの認識に立ち、次世代を担う若手リーダーの育成及び各級機関の育成及び青年女性会議役員育成
政策・立案及び課題達成能力の向上
職場におけるJR四国労組運動の実践と継承
の3テーマに重点を置き、ユニオンスクール(4コース)を柱に教育活動に取り組まれました。

(1) 教育担当者会議について
昨年8月4日に教育担当者会議を開催し、平成22年度の大会方針に基づいた具体的な教育活動実施計画等を決定しました。
(2) ユニオンスクール
JR採用の31歳以上の支店及び分会役員を対象とした「中級リーダーコース」は昨年12月4日、本部1階会議室において、20名の参加のもと開催しました。

(3) ユニオンスクール
「中級リーダーコース」
JR採用の31歳以上の支店及び分会役員を対象とした「中級リーダーコース」は昨年12月4日、本部1階会議室において、20名の参加のもと開催しました。

(4) ユニオンスクール
「リーダーコース」
「リーダーコース」は、5月14日に高松市の「義山荘」において管理者組合員30名の参加のもと開催しました。

(5) ユニオンスクール
「特設コース」
5月14日に高松市の「義山荘」において管理者組合員30名の参加のもと開催しました。

(6) JR連合機関誌のグループ労組紹介の欄に、四国KIOSK労組、及びジェイアール四国ホテル開発労組、及び高松駅弁労組を並びに高松駅弁労組を紹介し、紙面作りを協力しました。
(7) 旬刊ACCES等の配布を行い情報共有化を図りました。

動や運動の現状、リーダーとしての役割や心構えなどについて習得し、JR四国労組の次代を担う組合員のレベルアップを図りました。

2 広報活動について
(1) 昨年8月4日に広報担当者会議を開催し、新聞、ニュースの正確な情報伝達について確認しました。
(2) JR四国労組新聞を12回発行し、情報の共有化に努めました。
(3) 団体交渉等速報性が求められる情報について「JR四国労組ニュース」を30回発行しました。
(4) ジェイアール四国バスとの団体交渉等の情報について「自動車支部ニュース」を13回発行しました。
(5) JR四国労組ホームページに、「JR四国労組ニュース」及び「JR四国労組新聞」等の情報を公開するなど、迅速な更新に努めました。

管理者組合員の組合運動への参画意識向上の必要性について理解・浸透を図るとともに、富士社会教育センター武田講師からの特別講演「管理者組合員に求められる労務管理」を受け、職場における管理者組合員の重要性等について学習しました。

JR連合は、私たちが働くJRの位置づけや労働組合の社会的な役割を認識し、ボランティア活動を展開してまいります。
昨年9月11日から12日かけて、山梨県早川町においてJR連合第1回ボランティア担当者会議が開催され、各単組でのボランティア活動の取り組み状況や課題についての意見交換を行い、それぞれの地域で主体的なボランティア活動を積極的に展開することを確認しました。

JR四国労組におけるボランティア活動は、青年女性会議を中心に「鉄道版交通安全教室」を毎年開催しており、今年度は、3月15日に坂出市の「坂出保育園」で開催するとともに、全組合員が参加できるボランティア活動として、空き缶のプルタブ回収を実施しています。

また、3月11日に発生した東日本大震災は、激しい揺れに加え、広範囲にわたる津波により未曾有の大災害となりました。連合は被災した方々に対する緊急援助として、被災家屋からのヘド口出しや家財の搬出、片付けなどの作業を中心に、約半年にわたって取り組むこととしており、JR連合は各単組の協力の下、4月16日より宮城県仙台地区を中心に派遣し、連合の一員

として被災地の復興に向けて取り組んでいきます。
JR四国労組からの派遣状況は次のとおりです。
(1) JR連合第1次派遣団(4月16日~23日) 本部 大谷執行委員
(2) JR連合第4次派遣団(5月10日~18日) 本部 中浜書記長
(3) JR連合第6次派遣団(5月26日~6月3日) 愛媛支部 鬼塚章徳
(4) JR連合第9次派遣団(6月19日~27日) 自動車支部 中野泰彦

政治共闘活動の取り組みについて
1 政治関係について
(1) 第22回参議院選挙の取り組み結果について
JR四国労組は政権交代を確実なものとするため、第22回参議院選挙候補者5名をJR四国労組推薦候補者として決定し、各県協を中心に全員当選に向けて総力を挙げ取り組みを展開してきました。しかし、小沢元代表の政治と金の問題や普天間基地の移設問題等により、民主党は改選数(54議席)を大きく下回る44議席の獲得に止まるなど、非常に厳しい結果となりました。
JR四国労組の推薦候補は、5名中2名が当選しました。
【高知県協推薦候補者】 広田 一
(民主党・高知県) 【当選】 JR四国労組国会議員連絡会所属

政治共闘活動の取り組みについて
(2) 2011年統一地方自治体選挙の取り組み結果について
私たちの制度政策要求を実現させるための政治活動は、JR三島・貨物経営支援策の取り組みや高速道路料金問題でも明らかのように大変重要であるとの認識に立ち、各県協の推薦候補者の当選に向けて積極的な活動を展開しました。
JR四国労組の推薦候補は、20名中14名が当選しました。
【香川県協推薦候補者】 香川県議会議員選挙 村上 豊
(民主党・現職) 【当選】 香川県議会議員選挙 山本 悟史
(民主党・新人) 【当選】 香川県議会議員選挙 梶 正治
(民主党・現職) 【当選】 高松市長選挙 大西ひでと
(無所属・現職)

【比例区推薦候補者】 柳沢 光美
(民主党・比例区) 【当選】 JR連合議員フォーラム所属
【香川県協推薦候補者】 岡内須美子
(民主党・香川県) 【落選】
【愛媛県協推薦候補者】 岡平 知子
(民主党・愛媛県) 【落選】
【徳島県協推薦候補者】 吉田 益子
(民主党・徳島県) 【落選】

【高知県協推薦候補者】 広田 一
(民主党・高知県) 【当選】 JR四国労組国会議員連絡会所属

【香川県協推薦候補者】 香川県議会議員選挙 村上 豊
(民主党・現職) 【当選】 香川県議会議員選挙 山本 悟史
(民主党・新人) 【当選】 香川県議会議員選挙 梶 正治
(民主党・現職) 【当選】 高松市長選挙 大西ひでと
(無所属・現職)

【香川県協推薦候補者】 香川県議会議員選挙 村上 豊
(民主党・現職) 【当選】 香川県議会議員選挙 山本 悟史
(民主党・新人) 【当選】 香川県議会議員選挙 梶 正治
(民主党・現職) 【当選】 高松市長選挙 大西ひでと
(無所属・現職)

【香川県協推薦候補者】 香川県議会議員選挙 村上 豊
(民主党・現職) 【当選】 香川県議会議員選挙 山本 悟史
(民主党・新人) 【当選】 香川県議会議員選挙 梶 正治
(民主党・現職) 【当選】 高松市長選挙 大西ひでと
(無所属・現職)

【当選】高松市議会議員選挙 大西 智 (無所属・新人)

【当選】多度津町議会議員選挙 庄野 克宏 (無所属・現職)

【当選】愛媛県議会議員選挙 玉井 敏久 (民主党・現職)

【当選】愛媛県議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【当選】高松市議会議員選挙 坂本 雄一 (民主党・新人)

【当選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【当選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【当選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【当選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【当選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【当選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【当選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【当選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【当選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【当選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【当選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【当選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【当選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【当選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【当選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【当選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【当選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【当選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 黒岩 直良 (無所属・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 坂本 雄一 (民主党・新人)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

【落選】高松市議会議員選挙 近藤 強 (民主党・現職)

運動方針(案)

JR四国及びジェイアール四国バスを取り巻く経営環境は、高速道路無料化の社会実験の凍結や土休日1,000円化が中止されたものの、未曾有の大震災の影響により、先行きが不透明な経営状況となっております。このような状況の中で迎えた今大会では、責任組合として、将来にわたって責任の持てる運動を構築するため、次の6点を中心に取り組みを提起します。代議員各位の意思統一を図るとともに、積極的な議論を要請します。

第1に、安全・安定・安心輸送の確立についてです。私たちは、安全最優先の意思で、不運転の決意で「安全最優先」の企業風土を確立し、事故を引き起こさせない体制づくりに、組織を挙げて取り組みます。

第2に、運輸収入の確保です。東日本大震災の影響等により先行き不透明な収入状況であり、雇用規模との認識に立つて、事業計画目標値(収入217億円、営業収益36億9千万円)の必達を目指して、最大限の取り組みをしなければなりません。組合として、危機意識を持って、最大の共有化を図っていきます。

第3に、労働環境の改善についてです。JR四国及びジェイアール四国バスの経営環境や経営業績から、2012春闘を取り巻く情勢は厳しいと言わざるを得ませんが、「賃金は最大の労働条件」であり、連合・JR連合方針を基本に、総合生活改善闘争として、取り組みを強化していきます。

第4に、政策課題実現の取り組みについてです。「21世紀鉄道ビジョン」、「交通重点政策」、「JR20年の提言」7つのパートナーシップ、「中期労働政策ビジョン(2009-2013)」の実現に向けた取り組みを進めるとともに、JR連合国会議員懇談会、「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」、及びJR四国労組「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」との連携をさらに強化し、三島特別をはじめとする税制支援策の恒久化等に関する政策課題について、取り組みの強化を図ります。

第5に、一企業一組合の早期実現です。国労四国との「一企業一組合」に向けた協議を継続します。また、JRグループに働く労働者のベクトルが最大限に発揮される体制を早期に実現するために、各級機関の積極的な議論により組織の一元化を目指していきま

国会議員連絡会「の活動について」

JR四国労組「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」は、四国における総合交通体系の確立や、高速道路料金問題をはじめとする様々な政策課題実現を目的に設立し、四国各県を選挙区とする民主党国会議員13名全員に賛同いただき、活動を展開してまいりました。昨年8月4日には、「特別業務勘定」の経緯と課題について、11月18日には「特別業務勘定」への国会議員署名活動と新役員体制の強化(新規加入1名含む)について、本年5月19日には支援措置実施に伴う関係法案の早期成立に向けて、6月24日には税制特例の恒久化に向けて意見交換を行い、意思統一を図りました。

2 共闘関係について (1) 連合・交通労協について 今年度も「連合2010年長崎平和集会」への参加や、「連合愛のカーンパ」など、多くの連合運動に参画し、運動を展開してまいりました。また、「宮崎県口蹄疫被害に関する支援カーンパ」に積極的に取り組み、JR四国連合として271,825円を集約することができました。

また、東日本大震災に関する緊急支援にも取り組み、緊急支援物資輸送へ全面的に協力するとともに、「緊急支援カーンパ」についてもJR四国連合(グループ・退職者連絡会含む)として2,219,962円を集約することができました。

さらに、四国交通労協への取り組みは、昨年11月高松市で開催された「第22回定期総会」に参加し、交通労協運動の中心となつて支えながら、私たちの抱える総合交通政策の課題解決に向け様々な要請行動等を展開しました。

(2) JR連合四国地協について JR四国連合加盟組合は、JR四国内における労働組合の連合体として活動を展開してまいりました。本年2月19日には香川県高松市において「第19回定期委員会」を開催し、新執行体制の確立と一年間の活動方針を決定しました。

また、6月11日には第20回議員団会議総会を開催し、向こう一年間の取り組みについて意思統一を行うとともに、会員相互の意見交換を行いました。

JR四国グループ労働組合連合会について 昨年12月9日、高松市において「第16回定期大会」を開催し、執行体制の確立と一年間の活動方針を決定しました。

「第22回ソフトボール大会」 開催日・平成22年10月23日

開催場所・香川県多度津町総合スポーツセンター

優勝 愛媛支部、松山運輸所チーム

準優勝 香川支部、高松車掌区チーム

3位 徳島支部、徳島運輸所チーム

3位 香川支部、多度津工場・多度津管理駅チーム

開催場所・香川県多度津郡まんのう町「サライズヒルズスカントリックラブ」

優勝 新貴哉 多度津運輸区分会

準優勝 岸本英樹 徳島運輸所分會

3位 近藤栄 徳島運輸所分會

「第20回ゴルフ大会」 開催日・平成22年11月5日

開催場所・香川県仲多度郡まんのう町「サライズヒルズスカントリックラブ」

優勝 新貴哉 多度津運輸区分会

準優勝 岸本英樹 徳島運輸所分會

3位 近藤栄 徳島運輸所分會

クレイションセンター活動の取り組みについて

昨年8月4日に「サークル協議会運営委員会」を開催し、平成21年度の取り組み経過と平成22年度行事予定について、確認・検証を行うとともに、本部主催行事における運営方法等

また、グループ労組連絡会に集う全単組の労働条件底上げと、総掛かりの春闘参加を図るため、「グループ労組賃金実態アンケート調査」を実施し、新たな賃金目標の設定を行うとともに、2月に大阪において開催されたJR連合・グループ労組連絡会「2011春闘総決起集会」にも参加しました。

また、グループ労組連絡会「2011春闘総決起集会」にも参加しました。

また、グループ労組連絡会「2011春闘総決起集会」にも参加しました。

また、グループ労組連絡会「2011春闘総決起集会」にも参加しました。

また、グループ労組連絡会「2011春闘総決起集会」にも参加しました。

また、グループ労組連絡会「2011春闘総決起集会」にも参加しました。

また、グループ労組連絡会「2011春闘総決起集会」にも参加しました。

また、グループ労組連絡会「2011春闘総決起集会」にも参加しました。

また、グループ労組連絡会「2011春闘総決起集会」にも参加しました。

また、グループ労組連絡会「2011春闘総決起集会」にも参加しました。

また、グループ労組連絡会「2011春闘総決起集会」にも参加しました。

また、グループ労組連絡会「2011春闘総決起集会」にも参加しました。

また、グループ労組連絡会「2011春闘総決起集会」にも参加しました。

また、グループ労組連絡会「2011春闘総決起集会」にも参加しました。

また、グループ労組連絡会「2011春闘総決起集会」にも参加しました。

また、グループ労組連絡会「2011春闘総決起集会」にも参加しました。

また、グループ労組連絡会「2011春闘総決起集会」にも参加しました。

また、グループ労組連絡会「2011春闘総決起集会」にも参加しました。

また、グループ労組連絡会「2011春闘総決起集会」にも参加しました。

また、グループ労組連絡会「2011春闘総決起集会」にも参加しました。

また、グループ労組連絡会「2011春闘総決起集会」にも参加しました。

福祉・共済事業活動の取り組みについて

組合員とその家族の暮らしを守る福祉事業活動の推進には、組合員の理解と参画意識の高揚が必要です。そのため、JR四国労組の取り組みを周知活動を行い、継続的に周知活動を行いました。交通共済活動は、共済担当者会議、分会長会議等への出席や交通共済感謝の集い(フェスティバル)への参加など積極的な活動を推進しました。また、賛助団体のアメリカカンファミリー「がん保険」及びJR連合「長期家族サポート共済」・「JR私傷病共済」・「JR四国労組セツト共済(全労済)」等は、適宜、資料送付を行い情報提供に努めました。

国内外労働者との連帯活動について 昨年の大会以降、連合・交通労協・ITF等の主催する諸活動、及びJR連合・国際交流協定に基づく、国際交流や連帯活動に積極的に取り組み、2月には中華全国鉄路总工会交流団を四国に招くなど、国内外労働者との交流・連帯を図るとともに、国際意識の高揚や知識の習得に努めてまいりました。

はじめに

はじめに

はじめに

はじめに

はじめに

はじめに

はじめに

はじめに

はじめに

はじめに

はじめに

はじめに

はじめに

はじめに

はじめに

はじめに

はじめに

はじめに

はじめに

はじめに

第6に、政治・共闘の取り組みについて

私たちが求める「鉄道の特性を活かした持続可能な交通づくり」に向け、山積する課題の解決を図り、JR四国の将来の健全な発展を築くために、政治活動を重要性を認識して取り組んでいきます。また、連合、交通労働協、JR連合、JR四国連合等との連帯をさらに強化し、運動の前進を図っていきます。

「国内外の情勢について」及び「JRを取り巻く情勢について」は紙面の関係上省略します。

安全・安定輸送に向けた取り組みについて

JR四国は、平成23年度事業計画において、「安全の確保」は鉄道事業者が絶対に守るべき使命であるとともに、事業運営の根幹であり、全てに優先する最重要課題をより確かなものとするため、安全管理規定に定める安全管理体制を有効に機能させ、更なる輸送安全水準の向上を図るとともに、中期経営計画の策定にあわせ鉄道運転事故の低減等、具体的目標を定めた「中期安全計画」の策定に取り組みとしています。

全の確立が全てに優先すること、尊い命を預かる私たちの重大な使命であることを認識し、基本動作の意義や必要性の共有化による浸透・徹底に向けて取り組みるとともに、「ヒューマンエラー」は結果であり原因ではない」との理念に基づいて取り組みを強化します。その上で、人命を預かる基幹交通を担うJRに対する社会の関心度や厳しい視点を認識して、高い規範意識の下に、「安全へのチェック機能」をさらに強化する運動を展開します。また、3月11日に発生した「東日本大震災」により、東日本、東北地方の鉄道が甚大な被害を受け、復旧、復興に向け頑張っていますが、大震災を教訓に鉄道の災害対策と安全確保の問題についても取り組みを強化してまいります。

「働く者の安全確保が、ひいては鉄道全体の安全性向上につながる」との認識に基づき、引き続き「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の完遂に取り組みます。特に「安全衛生委員会」を活用し、労災の発生を自らのことと捉え、活発な議論を通じて実効性のある安全対策を行うよう提言します。また、効率化等により安全衛生委員会の設置が義務化されていない事業所における安全・衛生について、有効な対策を求めたいきます。

また、私たちの勤務は不規則勤務や交代制勤務が多く、生活習慣病対策や健康管理は重要です。人間ドックの受診や健康診断の充実、また、労働災害防止に対する組合員の意識を高め、触車事故や傷害事故及び通勤災害の防止に向けて取り組みます。

「働く者の安全確保が、ひいては鉄道全体の安全性向上につながる」との認識に基づき、引き続き「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の完遂に取り組みます。特に「安全衛生委員会」を活用し、労災の発生を自らのことと捉え、活発な議論を通じて実効性のある安全対策を行うよう提言します。また、効率化等により安全衛生委員会の設置が義務化されていない事業所における安全・衛生について、有効な対策を求めたいきます。

労働条件改善の取り組みについて

総合労働協約改訂の取り組みは、信頼と安定した労使関係のさらなる高揚を目指し、業務対策委員会を開催し、次の基本的な考え方に基づき取り組みます。

(1) 労使間ルールについては、労使対等の基本的立場で取り組みます。

(2) 労働条件に関する要求については、労働時間短縮、割増賃金の増額及び以下の未解決事項を中心に、各支部より提出された要求事項を精査して取り組みます。

数の拡大
看護休暇の有給
多様な休暇制度
（ボランティア・ドナー）
契約社員の生理休暇、結婚休暇の有給
エキスパート社員の多様な働き方の整備

(3) 諸手当・旅費の改善要求については、制度の新設及び業務内容と責任の度合いを精査し、毎年総合労働協約改訂時に改善要求することとします。

2 期末手当の取り組みについて
3月11日に発生した「東日本大震災」の影響により、平成23年度の業績は極めて不透明な状況の中、中期経営計画及び平成23年度事業計画達成に向け、「安全・安定輸送の確立」を第一義に、鉄道運輸収入217億円の確保に積極的に取り組むことを確認し、第7回執行委員会において、「四国再発見」増収キャンペーン目標達成に向けて執行委員会見解を挙げて取り組みよう協力を要請をおこなっています。

したがって、期末手当の要求については、会社の経営実績、世間の相場の動向等を見極めながら要求することとします。

JR連合の2012春闘は、「中期労働政策ビジョン（2009～2013）」に基づき、JR労働者が目指すべき賃金水準、JRに相応しい労働条件、総合的な生活改善に向け、雇用や労働条件向上に取り組むとしています。

JR四国労組は2012春闘を、基本的に「賃金問題専門委員会」での答申を踏まえ、目標賃金確保の視点に立つた闘いを展開し、組合員に求心力の持てる総合生活改善闘争として取り組みます。

(1) 賃金引き上げの取り組みについて
2012春季生活闘争の具体的な方針については、連合・JR連合の方針を基本に、次期定期本部委員会において決定します。

したがって、期末手当の要求については、会社の経営実績、世間の相場の動向等を見極めながら要求することとします。

から諸問題の解決及び改善に向けて取り組みの強化を図ります。具体的には、支部・分会を通じて職場諸問題を集約し、業務対策委員会、要員需給、職場環境、福利厚生等の問題点について精査し、経営協議会に付議するなど解決及び改善に向けて取り組みます。

JR四国の平成22年度の経営状況は、景気の低迷及び高速道路料金の大幅割引等に加え、無料化の社会実験が実施されたほか、3月11日に発生した「東日本大震災」により収入が急激かつ大幅に減少し、3月期決算においては、12期ぶりの経常赤字（15億円）、2期ぶりの赤字決算（14億円）となりました。このような状況の中、会社は、平成23年度諸施策の基本的な考え方として、「会社発足25年目の節目にあたり、昨年度発足した「四国における鉄道ネットワークのあり方に関する懇談会」での議論を踏まえ、四国に相応しい鉄道のビジネスモデルの構築を目指し、中期経営計画の策定に取り組みすることとする。この中期経営計画においては「財務基盤の安定化」の効率的な業務執行体制の実現と経費削減を図るとともに、将来の「収益基盤の強化」に向けた鉄道の抜本的な高速化による競争力強化策、ICカードの導入等による利便性の向上策の具体案や手法を検討、策定する。」との考え方を示しました。

平成23年度は、東日本大震災による景気の低迷等により、極めて不透明な経営環境となることから、JR四国労組は、「鉄道事業の根幹をなす安全の確保を最優先に、JRの健全な発展を築き、組合員の雇用と生活を守ることを」を基本に、効率化施策を共有し、運動を推進することとします。

職場諸問題の解決及び改善に向けた取り組みは、極めて重要であると認識しており、「明るく働きがいのある職場づくり」の観点から諸問題の解決及び改善に向けて取り組みの強化を図ります。

2012春季生活闘争の取り組みは、基本的に連合・JR連合の方針を踏襲し、本部委員会の決定を受け、業務委員会でも意思統一を図ります。

JR四国労組は、この間に、組合員の雇用と生活を守ることを大前提に大局観に立って、「一企業一組合」に向けた運動を展開してきてきました。

今後、そのような観点に立って国労四国に対しては、「一企業一組合」を目指す方向を共有する議論を加速するよう強く求めるなど、両組織内での「一企業一組合」に向けた意思統一が図れる体制の構築に努め、JR四国労組と国労四国の協議を引き続き継続します。

「安全の確保」は輸送機関の最大の使命であり、組合員一人ひとりが自らの職責を自覚するとともに、悲惨な事故を起こさない起こさない決意で取り組みることが重要であると認識し取り組みの強化を図ります。

2012春季生活闘争の取り組みは、基本的に連合・JR連合の方針を踏襲し、本部委員会の決定を受け、業務委員会でも意思統一を図ります。

JR四国労組は、この間に、組合員の雇用と生活を守ることを大前提に大局観に立って、「一企業一組合」に向けた運動を展開してきてきました。

今後、そのような観点に立って国労四国に対しては、「一企業一組合」を目指す方向を共有する議論を加速するよう強く求めるなど、両組織内での「一企業一組合」に向けた意思統一が図れる体制の構築に努め、JR四国労組と国労四国の協議を引き続き継続します。

「安全の確保」は輸送機関の最大の使命であり、組合員一人ひとりが自らの職責を自覚するとともに、悲惨な事故を起こさない起こさない決意で取り組みることが重要であると認識し取り組みの強化を図ります。

私達が主体性を持って組織対組織の考え方を基軸にした運動の展開を図らなければなりません。組織内及び組織間における意見や価値感を共有してこそ、「一企業一組合」における原動力となると考えます。

JR四国労組はこの間に、組合員の雇用と生活を守ることを大前提に大局観に立って、「一企業一組合」に向けた運動を展開してきてきました。

今後、そのような観点に立って国労四国に対しては、「一企業一組合」を目指す方向を共有する議論を加速するよう強く求めるなど、両組織内での「一企業一組合」に向けた意思統一が図れる体制の構築に努め、JR四国労組と国労四国の協議を引き続き継続します。

「安全の確保」は輸送機関の最大の使命であり、組合員一人ひとりが自らの職責を自覚するとともに、悲惨な事故を起こさない起こさない決意で取り組みることが重要であると認識し取り組みの強化を図ります。

2012春季生活闘争の取り組み

2012春季生活闘争の取り組みは、基本的に連合・JR連合の方針を踏襲し、本部委員会の決定を受け、業務委員会でも意思統一を図ります。

JR四国労組は、この間に、組合員の雇用と生活を守ることを大前提に大局観に立って、「一企業一組合」に向けた運動を展開してきてきました。

今後、そのような観点に立って国労四国に対しては、「一企業一組合」を目指す方向を共有する議論を加速するよう強く求めるなど、両組織内での「一企業一組合」に向けた意思統一が図れる体制の構築に努め、JR四国労組と国労四国の協議を引き続き継続します。

きたが、国会正常化の
目処が立つまで延期せ
ざるを得ない。政府・
政党への要請なども事
態の落ち着きを見て、
当面4月末まで中断し、
改めて政治判断を求め
ることとする。JRへ
の採用を柱とする雇用
問題は、昨年4月9日
の政治合意での約束ご
とであり、その履行責
任が政府にあることは
言うまでもない。この
一年、雇用問題が具体
的に進展しなかつたこ
とは誠に遺憾である
と言わざるを得ない。国
会正常化後は、雇用確
保に全力を挙げて取り
組むことを決意する
との確認を行った模様
です。

2 組織の充実・強化 の取り組みについて

組織の充実・強化を
図るためには、将来の
組織体制を見据え、真
の意味の「企業一組合」
として労働組合主義に
基づいた組織運営を行
い、その組織運営をJ
R採用の組合員に継承
していくことが重要で
す。そのためには、私
たちがJR四国に働く
仲間の総結集を目指し
「企業一組合」に向け
て努力しているのかを
JR採用の組合員に理
解させることも、私た
ちに課せられた重要な
役割であります。

3 職場オルグおよ び地区集会の開催

2012春闘をはじめ
とする当面する取り組
みについて意思統一を
図ります。

本部・支部・分会の
連携強化により、各職
場における問題点の把
握、さらには当面する
諸課題について地区集
会等で討論を行い合意
形成に努めます。

4 出向組合員への 対応

各支部主催による出
向組合員対話集会をよ
り充実したものとし、
問題点の整理等を行
います。

5 未加入者及び工 キスパート社員、契約 社員の組織化に向けた 取り組みについて

未加入者に対しても
きめ細やかな対応を行
い、加入促進を図るこ
ととします。

準組合員対話集会の
充実と、組合員の日常
的な世話活動に重点
を置き、契約社員の組
織拡大に取り組みます。
エキスパート組合員
の拡大状況にあわせて、
エキスパート組合員対
話集会の開催を検討し
ます。

6 分会組織の活性 化について

運動の原点である分
会組織の活性化および
充実強化に向けて、分
会組織の現状を把握す
るとともに、必要によ
り学習会の開催など支
援体制の強化を図りま
す。

7 新規採用者に対 する組織拡大の取り組 み及び歓迎会の開催

新規採用者の全員加
入に取り組みます。ま
た、新規加入者に対し
ても寮対策の充実を図
り、加入後のフォロー
アップ体制を充実して
いきます。

また、新規採用者の
歓迎会を4月に開催し、
配属先となる各支部・
分会においても学習会
を開催するなど、新入
組合員の職場における
不安解消に向けた取り
組みを実施します。

さらに、自動車支部
においては一般職と運
転係の採用時期が異な
ることから、採用時期
に合わせたタイムリー
な学習会および歓迎会
を開催します。

新規採用者の全員加
入に取り組みます。ま
た、新規加入者に対し
ても寮対策の充実を図
り、加入後のフォロー
アップ体制を充実して
いきます。

また、新規採用者の
歓迎会を4月に開催し、
配属先となる各支部・
分会においても学習会
を開催するなど、新入
組合員の職場における
不安解消に向けた取り
組みを実施します。

さらに、自動車支部
においては一般職と運
転係の採用時期が異な
ることから、採用時期
に合わせたタイムリー
な学習会および歓迎会
を開催します。

3 民主化闘争への 取り組みについて

JR連合は、国鉄改
革の最大の残滓である
JRへの革マル派浸透
問題を、JR発足25
周年の節目の年までに
解決の道筋を付けるた
め、本年度をJRを真
に代表する一大産別形
成の道筋につなげてい
くために、内外の闘い
を結合させ、あらゆる
戦術・戦術を駆使して
闘っていく。として
います。

4 JR四国労組退職者 連絡会の充実強化に ついて

JR四国労組退職者
連絡会は、退職者の生
活保障設計の充実と福
祉事業活動推進を目的
に、自主的な運営によ
り活動を展開していま
す。また、連合（高退
連）への窓口および交
連共済の業務委託団体
として、その任に当た
っています。

5 青年女性会議の 育成強化について

青年女性会議は、J
R四国労組運動を継承
していくため、諸活動
の実践を通じて次代を
担うリーダーを育成し、
新しい展望を切り拓く
運動を創るという重要
な任務を持つ機関です。
青年女性会議の組合員
一人ひとりが強い自覚
と責任感を持ち、自ら
が「考え・行動」でき
る組織体制を確立しな
ければなりません。

6 男女平等参画推進 の取り組みについて

男女平等参画推進
の取り組みについて
は、業務や勤務の特殊
性などもあり、とくに、
妊娠・出産・育児とい
つた子育てと仕事の両
立に関する課題が、女
性組合員が働き続けて
いくうえで喫緊に解決
すべき重要課題となっ
ています。また、これ
までは家庭の問題と捉
えられていた介護への
対応についても、性別
を問わず重要性が高ま
っています。

7 部会活動の 取り組みについて

部会活動の充実・強
化は、何よりも業職種
別部会自身が自主性
を持った機関運営をさ
らに強化し、職場にお
ける専門的課題を働く
者の意見として具体論
で提起して、経営協議
等を通じていかに会社
施策に反映させるかが
重要であります。その
ために部会・分科会機
能の充実強化が求め
られており、引き続き、
部会の育成に取り組
んでいくこととします。
具体的には、大会以
降に部会三役会議を開
催し、平成23年度の具
体的な部会活動につ
いて意思統一を図るこ
ととします。

8 男女平等参画推進 の取り組みについて

男女平等参画推進
の取り組みについて
は、業務や勤務の特殊
性などもあり、とくに、
妊娠・出産・育児とい
つた子育てと仕事の両
立に関する課題が、女
性組合員が働き続けて
いくうえで喫緊に解決
すべき重要課題となっ
ています。また、これ
までは家庭の問題と捉
えられていた介護への
対応についても、性別
を問わず重要性が高ま
っています。

新規採用者の全員加
入に取り組みます。ま
た、新規加入者に対し
ても寮対策の充実を図
り、加入後のフォロー
アップ体制を充実して
いきます。

また、新規採用者の
歓迎会を4月に開催し、
配属先となる各支部・
分会においても学習会
を開催するなど、新入
組合員の職場における
不安解消に向けた取り
組みを実施します。

さらに、自動車支部
においては一般職と運
転係の採用時期が異な
ることから、採用時期
に合わせたタイムリー
な学習会および歓迎会
を開催します。

9 政策調査活動の 取り組みについて

JRが発足して間も
なく25年を迎えます。
この間に、JR東日本、
東海、西日本の本州3
社は完全民営化を果た
しましたが、経営基盤
の脆弱なJR四国をは
じめとする三島・貨物
会社は、効率化をほし

10 政策課題の解決 に向けて

JRが発足して間も
なく25年を迎えます。
この間に、JR東日本、
東海、西日本の本州3
社は完全民営化を果た
しましたが、経営基盤
の脆弱なJR四国をは
じめとする三島・貨物
会社は、効率化をほし

11 政策課題の解決 に向けて

JRが発足して間も
なく25年を迎えます。
この間に、JR東日本、
東海、西日本の本州3
社は完全民営化を果た
しましたが、経営基盤
の脆弱なJR四国をは
じめとする三島・貨物
会社は、効率化をほし

12 政策課題の解決 に向けて

JRが発足して間も
なく25年を迎えます。
この間に、JR東日本、
東海、西日本の本州3
社は完全民営化を果た
しましたが、経営基盤
の脆弱なJR四国をは
じめとする三島・貨物
会社は、効率化をほし

13 政策課題の解決 に向けて

JRが発足して間も
なく25年を迎えます。
この間に、JR東日本、
東海、西日本の本州3
社は完全民営化を果た
しましたが、経営基盤
の脆弱なJR四国をは
じめとする三島・貨物
会社は、効率化をほし

14 政策課題の解決 に向けて

JRが発足して間も
なく25年を迎えます。
この間に、JR東日本、
東海、西日本の本州3
社は完全民営化を果た
しましたが、経営基盤
の脆弱なJR四国をは
じめとする三島・貨物
会社は、効率化をほし

めとする徹底した経営努力を重ねてきたにもかかわらず、厳しい経営状況に置かれ、依然、自立経営確保の見通しが立っていません。国鉄改革の目的は「地域を支える鉄道の再生」にあり、縮小再生産による延命策ではなく、鉄道の有効活用を通じて地域や経済の活性化への貢献こそが、JRの社会的使命だと考えます。

JR連合では、健全な経営の確保を通じ、地域の負託にこたえていくためにも、労使を挙げた最大限の経営努力を前提に、地域の交通政策に基づき、公共とJRとの適正な役割分担を再構築する必要があります。そのために、「鉄道建設・運輸施設整備支援機構」の資金を活用した経営支援策を確実に実施させるとともに、本年度末で期限切れを迎える固定資産税等の税制特例の恒久化等を実現させるため、実効性のある最大限の取り組みを行ってまいります。

JR四国労組として、諸課題の解決や政策の実現に向けて、JR連合をはじめ、JR連合国会議員懇談会及び、21世紀の鉄道を考える議員フォーラム並びに、四国の鉄道を考える国会議員連絡会との連携をさらに強化し、組織を挙げて取り組んでいくこととします。

(1) 経営支援策に関する取り組みについて
JR三島会社は、営業赤字を前提に、経営

安定基金の運用益や税制特例等の支援策を黒字を確保する形で設立されました。少子高齢化や過疎化が進行する中で、金銭の急落により経営安定基金の運用益が半減しながらも、労使を挙げた努力により何とか経営を維持してまいりました。

このような中、23年度末には、JR三島・貨物会社の経営支援策の柱である固定資産税等を減免する特例措置、いわゆる「三島・承継特例」が期限切れを迎えます。JRが発足してからこれまで、JR連合の精力的な取り組みもあって、経営支援策は1997年度以降、5年ごとに繰り返し延長されてまいりました。また、新たに創設された外形標準課税特例措置についても期限の延長がなされてまいりました。その結果、厳しい情勢下にも、JR三島・貨物会社は経営を維持し、地域公共交通の役割を發揮してまいりました。

しかし、金利の動向や税制特例の政治判断により、経営が大きく左右されるスキームは、社会的にも、完全民営化を期待される企業のあり方としても、大いに問題があるといえます。さらに今回の東日本大震災の教訓からも、地域における鉄道が果たす役割や鉄道貨物輸送の重要性が再認識されつつある中で、JR三島・貨物会社の社会的な役割と、未だ完遂されていない国鉄改革の課題に鑑みれば、JR

これらの税制特例措置等の恒久的な支援策の創設、経営自立に向けた安定的な運営と将来的な展望を確立するためにも、JR連合などとの連携を密に、主に次の要求を提起し、精力的に取り組んで行きます。

(2) 「交通基本法」を強化した総合交通政策の実現に向けて
「交通基本法」には、国民等の交通に対する基本的なニーズの充足、交通の機能の確保及び向上、環境への負荷の軽減、交通の適切な役割分担及び有機的かつ効率的な連携など、交通に関する基本理念等が盛り込まれました。

JR連合は、これまで「鉄道」の特性を活かした持続可能な交通体系の形成にむけて「交通基本法」の成立へ精力的に取り組んできました。今後、総合交通政策の実現にむけて、実効性のある関連施策の実施や必要な整備などを求めて取り組んでまいります。

また、高速道路料金等の見直しについて、東日本大震災が発生の、復興財源確保のために、結果的に高速道路無料化の社会実験の凍結や、土休日1,000円及び計画され

ていた平日上限2,000円が中止されたことは、妥当な判断と認識するものの、単に財源問題からの検討ではなく、総合交通政策の観点からも、民主党が公約に掲げる高速道路料金の原則無料化の政策は撤回し、公共交通を柱とした、環境政策とも矛盾しないバランスのある政策に改めるよう、引き続き求めてまいります。

(3) シェアール四国バスにおける課題解決について
バス業界では、行き過ぎた規制緩和による過当競争が、長時間労働と過労運転、重大事故を誘発しているほか、都市間ツアーバスに象徴されるように、悪質な事業者による法秩序を破るような行為も目立つようになってまいりました。

JR連合は、こうした実態の影響を大きく受け、他の乗合バス事業者も経営を圧迫されており、その結果として路線バスの維持も困難となる状況も危惧されています。JR連合はこうした問題を是正するため、バス業界の公平競争環境の確立と安全性向上を重要課題と位置づけ、「改善基準（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準）」の法制化や安全で秩序あるバス事業の確立にむけて、総務省勧告の履行等に関する要請行動など、取り組みを強化してまいります。

JR四国労組運動は、安全の確立をはじめ、労働環境の改善・政策課題の実現等多岐にわたります。教育活動は、こうしたJR四国労組運動をさらに継承・発展させていくためには必要不可欠であるとの認識に立って、次世代を担う若手リーダーの育成及び各級機関の育成及び各級機関の育成を目的に、次の3つを重点テーマとして、魅力ある教育活動に取り組んでまいります。

今年度も実施が予定されている、JR連合第18回賃金実態調査をはじめ、JR連合及び連合の実施する各種調査に対し積極的に参加し、JR四国労組運動に反映させるよう努めるとともに、各種調査の回収率向上に努めまいります。

(4) 青年女性会議員を対象とした「特設コース」(管理者セミナー)
青年女性会議員は、安全の確立をはじめ、労働環境の改善・政策課題の実現等多岐にわたります。教育活動は、こうしたJR四国労組運動をさらに継承・発展させていくためには必要不可欠であるとの認識に立って、次世代を担う若手リーダーの育成及び各級機関の育成を目的に、次の3つを重点テーマとして、魅力ある教育活動に取り組んでまいります。

また、高速道路料金等の見直しについて、東日本大震災が発生の、復興財源確保のために、結果的に高速道路無料化の社会実験の凍結や、土休日1,000円及び計画され

なおり、今年度の教育活動は次の内容で計画することとし、具体的には8月に開催する教育担当者会議において決定します。

JR四国労組運動は、安全の確立をはじめ、労働環境の改善・政策課題の実現等多岐にわたります。教育活動は、こうしたJR四国労組運動をさらに継承・発展させていくためには必要不可欠であるとの認識に立って、次世代を担う若手リーダーの育成及び各級機関の育成を目的に、次の3つを重点テーマとして、魅力ある教育活動に取り組んでまいります。

2 調査活動の充実強化に向けて
激変する社会環境の変化に伴い、労働環境も大きく変わる中、幅広く組合員の意見集約を行う調査活動の充実・強化が求められています。

今年度も実施が予定されている、JR連合第18回賃金実態調査をはじめ、JR連合及び連合の実施する各種調査に対し積極的に参加し、JR四国労組運動に反映させるよう努めるとともに、各種調査の回収率向上に努めまいります。

2 広報活動について
広報活動については、JR四国労組運動を広く浸透させ、情報の共有化と組織の活性化を図る意味で重要な取り組みと位置づけられており、引き続き、各種会議や行事の内容および各級機関の活動など、組合員と密着した記事に重点を置き、親しみやすい紙面づくりを行ってまいります。

ボランテア活動の取り組みについて
JR連合は、地域社会を支えるJRの社会的役割及び地域での位置づけや、労働組合の社会的な役割に鑑み、ボランテア活動を重要な活動のひとつに位置づけ、関係団体と連携した活動に取り組んでいます。

JR四国労組運動は、安全の確立をはじめ、労働環境の改善・政策課題の実現等多岐にわたります。教育活動は、こうしたJR四国労組運動をさらに継承・発展させていくためには必要不可欠であるとの認識に立って、次世代を担う若手リーダーの育成及び各級機関の育成を目的に、次の3つを重点テーマとして、魅力ある教育活動に取り組んでまいります。

2 共闘関係について
(1) 連合・交通労協
私たちは、今日まで連合四国ブロック・四国交通労協の提唱する国民運動等、数多くの諸行動に積極的に参加し取り組んできました。

今年度も各県協と連携を図り、これらの活動を通じて地域社会への貢献と実績をさらに発展させ、友好産別との友情と連帯を深め、JR連合運動を地域に密着浸透させる取り組みを行います。

(2) JR連合四国地協
JR連合四国地協は、連合四国ブロック及び四国交通労協に対し、JR連合の窓口として地域・地区内の各産別

現在、JR四国労組議員団会議に加盟する会員は3名です。地域における交通政策の確立と活性化等は、その地域と密接に関わる議員団会議会員との連携・協力が重要であり、今後、連合四国地協に加盟し、四国交通労協に加盟し、JR連合の窓口として地域・地区内の各産別

現在、JR四国労組議員団会議に加盟する会員は3名です。地域における交通政策の確立と活性化等は、その地域と密接に関わる議員団会議会員との連携・協力が重要であり、今後、連合四国地協に加盟し、四国交通労協に加盟し、JR連合の窓口として地域・地区内の各産別

組合員との連帯と交流、団結を強化し、JR連合運動への理解と協力を高め、組合員間の信頼を高めることに努め、加盟産別等の連帯と地域労働運動の活性化を指します。

具体的な取り組み
JR連合四国地協定期委員会および各種集会の充実を図ります。

加盟単組間の融合と和を図り、組織強化および組織拡大に取り組みます。

連合・交通労働協会の運動に積極的に参加し、JR連合運動の発展を目指します。

2012春季生活闘争に向けて、組織部と連携し春闘討論集会を開催します。

(3) JR四国グループ労働組合連合会

JR四国連合の役割は、そこに結集する組合員の生活と雇用の安定、各社の健全な発展と魅力ある職場づくり、働く労働者・組合員の労働条件と社会的地位の向上を目指すことにあります。その目的達成に向け、「JR連合グループ労働組合連合会」や「グループ労働対策プロジェクト」の中で議論を通じ、真にその役割を果たしていくため、組織活動・政策活動の両面から、今後の活動を展開します。

(4) 「四国再発見」増収キャンペーン等の取り組みについて
雇用と労働条件の維持改善を図るため、事業計画の目標値（JR四国・鉄道運輸収入217億円、ジェイアール

ル四国バス・営業収益36億9千万円）必達に向け、今年度も「四国再発見」増収キャンペーン等に取り組む、全組合員の最大限の奮闘を要請します。

レクリエーションサークル活動の取り組みについて

レクリエーション・サークル活動は、多くの組合員が参加することによって組織を充実・強化し、組合員相互の親睦を図るとともに、重要な活動であるとともに、レクリエーション・サークル活動を活発に行いながら、各級機関の活性化と、職場におけるリーダーの育成を目的とし積極的に取り組んでいきます。

具体的には、JR四国労組「サークル協議会運営委員会」において、本部主催行事の運営方法等について議論を行い、有意義な活動となるよう検討を行います。
(1) サークル協議会運営委員会を8月に開催します。
(2) JR四国労組本部主催行事予定
・第21回ゴルフ大会
・第23回ソフトボール大会
・第10回ボウリング大会
(3) 県協・支部・分会等の機関協議による主催行事参加の組合員・準組合員には、1人500円の補助を行い、それぞれ独自性のあるサークル活動を支援していきます。
(4) 組合員の参加意

識の高揚を図るため、「サークルだより」を適時発行します。

福祉・共済事業活動の取り組みについて

1 全国交通共済への取り組みについて
交通共済は、JR産業における唯一の厚生労働省が認可する職域生協として、JRとそのグループ・関連企業で働く組合員・家族の福利厚生の一環を担う各種共済事業を行っており、JR四国労組も加盟組合としてその運営に大きく関わっています。今後も交通共済を育成・強化する立場で連携を強化し、その発展を目指すこととします。

具体的には、
(1) 交通共済四国事業本部と連携し、「総合共済」全員加入と「各種任意共済」への加入率アップ、各種共済の契約拡大に取り組みます。
(2) 新規採用者の「総合共済」「2セツト共済（生命+交通災害）」の全員加入に取り組みます。
(3) 「JR四国労組退職者連絡会」と連携し、「交通共済継続加入拡大」に取り組めます。
(4) JR四国労組独自の取り組みについて
「乗務員共済」の加入促進及び健全運営に努めます。

3 JR連合及び関係各団体共済制度への取り組みについて
(1) JR私傷病共済に未加入者の加入促進に努めます。

国内外労働者との連帯活動について

国内外労働者との交流・連帯を通じ、広範な知識の習得と視野を深める観点から、今年度も連合・交通労働協会の主催する諸活動及びJR連合の主催する国際交流、連帯活動に可能な限り参加するとともに、国内においても、必要により単組間交流をはじめ、地域社会活動等に取り組むこととします。

国内の機関運営について
1 本大会終了後に第1回執行委員会を開催し、新体制を充足します。
2 執行委員会は原則として、月1回開催

とし、具体的活動について意思統一を図ります。
3 本部委員会は来年2月に開催し、2012春季生活闘争をはじめとする、当面する活動方針について決定

第9回・第10回本部執行委員会開催

第9回本部執行委員会は、5月13日（土）第2回組織財政専門委員会終了後の11時20分より本部1階会議室で開催された。
なお、第9回執行委員会での、経過報告及び議事は次のとおりであった。

【経過報告】
(組織)
・組織の強化拡大
(経営協議会)
・平成22年度決算
(JR四国・ジェイアール四国バス)
(選管)
・第1回選挙管理委員会
(オルグ)
・愛媛及び徳島地区
(政治)
・統一地方自治体選

4 各種委員会については、規約・規則に定める委員会のほか、各種専門委員会を設置して、適宜開催します。

第9回本部執行委員会開催

第9回本部執行委員会は、5月13日（土）第2回組織財政専門委員会終了後の11時20分より本部1階会議室で開催された。
なお、第9回執行委員会での、経過報告及び議事は次のとおりであった。

【経過報告】
(組織)
・組織の強化拡大
(経営協議会)
・平成22年度決算
(JR四国・ジェイアール四国バス)
(選管)
・第1回選挙管理委員会
(オルグ)
・愛媛及び徳島地区
(政治)
・統一地方自治体選

「レク・サークルだより」につきましては、紙面の関係上お休みいたします。

第10回本部執行委員会開催

第10回本部執行委員会は、6月11日（土）第3回組織財政専門委員会終了後

【経過報告】
(組織)
・組織の強化拡大
(経営協議会)
・安全・事故防止、平成23年度諸施策
(JR四国)
(教育)
・ユニオンスクール「特設コース」
(政策)
・第6回「四国の鉄道を考える国会議員連絡会（勉強会）」
・国鉄清算事業団債務等処理法改正案」成立
(オルグ)
・香川支部（西讃地区、工務、運転所・車掌 職場
(財政)
・部外及び内部監査
(組織)

の11時10分より本部1階会議室で開催され、前回以降の経過及び議事について意思統一を図った。
なお、第10回執行委員会での、経過報告及び議事は次のとおりであった。

第10回本部執行委員会開催

第10回本部執行委員会は、6月11日（土）第3回組織財政専門委員会終了後

【経過報告】
(組織)
・組織の強化拡大
(経営協議会)
・安全・事故防止、平成23年度諸施策
(JR四国)
(教育)
・ユニオンスクール「特設コース」
(政策)
・第6回「四国の鉄道を考える国会議員連絡会（勉強会）」
・国鉄清算事業団債務等処理法改正案」成立
(オルグ)
・香川支部（西讃地区、工務、運転所・車掌 職場
(財政)
・部外及び内部監査
(組織)

大阪地区集會（委員会）
乗務員共済運営委員会
第3回組織財政専門委員会
(JR連合)
青年・女性委員会
第16回ユースラリー国会議員懇談会
安全シンポジウム
政策課題勉強会

第11回及び第12回本部執行委員会開催

第11回及び第12回本部執行委員会は、7月11日（土）第4回組織財政専門委員会終了後

【経過報告】
(組織)
・組織の強化拡大
(経営協議会)
・安全・事故防止、平成23年度諸施策
(JR四国)
(教育)
・ユニオンスクール「特設コース」
(政策)
・第7回「四国の鉄道を考える国会議員連絡会（勉強会）」
(オルグ)
・香川支部（西讃地区、工務、運転所・車掌 職場
(財政)
・部外及び内部監査
(組織)

